

# 山江村小規模多機能ホーム「黎明館」運営移譲先公募要項

令和7年3月  
山江村

## 1. 公募の趣旨

山江村では、小規模多機能ホーム「黎明館」（以下、「当施設」）の運営移譲を行うにあたり、適切な運営主体を公募します。当施設は、地域に根ざした介護サービスを提供しており、今後も利用者の安心・安全な生活を支える運営を行える事業者を募集します。

## 2. 対象施設

- ・名称：山江村小規模多機能ホーム「黎明館」
- ・所在地：熊本県球磨郡山江村大字山田丁26番地
- ・現在の運営形態：廃止状態
- ・設備概要：建物等の概要 下記のとおり（平面図を別添）

区分	内容	備考
建物	所在地：熊本県球磨郡山江村 大字山田丁26番地 構造：木造瓦葺平屋造 床面積：319.08 m <sup>2</sup>	屋外にカーポート、プレハブ倉庫あり
物品	空調機器、特浴（介助浴槽、リフト）、エコキュート、システムキッチン等	各部屋にロールカーテンあり

## 3. 応募資格

以下の条件を満たす法人または団体であること。

- (1) 現在、九州管内に施設又は主たる事業所を有していること。
- (2) 介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護の事業運営実績を有する、またはそれに準ずる能力があること。
- (3) 安定した財務基盤を有していること。
- (4) 応募事業者（運営法人）が自ら開設し、指定を受けるものであること。
- (5) 介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2の第4項及び同法第115条の12の第2項に該当しないこと。
- (6) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき、更生又は再生手続きをしていない者であること。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にない団体であること。

- (9) 地域との連携を重視した運営が可能であること。
- (10) 運営移譲後も施設の目的および機能を維持できること。
- (11) その他応募必要書類の内容を満たすこと。

#### 4. 提出書類

応募時には以下の書類をご提出ください。

- (1) 応募申請書（所定の様式）
- (2) 法人概要資料（法人登記簿謄本、定款、事業概要書など）
- (3) 財務諸表（直近3年度分）
- (4) 事業計画書（移譲後の運営方針、サービス内容、地域貢献計画など）
- (5) 運営実績報告書（該当する場合）
- (6) その他必要書類（詳細は別途「提出書類一覧」に記載）

※必要に応じ、書類の追加を求める場合があります。

#### 5. 応募受付期間

- ・期間：令和7年3月3日（月）～令和7年6月30日（月）
- ・受付方法：郵送または持参
- ・提出先：熊本県山江村役場健康福祉課

#### 6. 選定方法

- (1) 一次審査（書類審査）  
提出書類に基づき、運営実績、財務状況、事業計画の内容を審査します。
- (2) 二次審査（プレゼンテーションおよびヒアリング）  
一次審査通過者を対象に、当施設運営に関する具体的な提案内容をプレゼンテーションしていただきます。
- (3) 最終選定  
審査結果を総合的に評価し、運営移譲先を決定します。

#### 7. 公募結果の通知

選定結果は、応募者全員に書面で通知します。（予定：令和7年8月）

#### 8. 契約条件

- ・運営開始日：令和8年4月1日（水）
- ・契約形態：施設運営に関する委託契約または譲渡契約（詳細は別途協議）
- ・契約期間：5年間（契約更新の条件を記載）

#### 9. その他

- ・提出いただいた書類は返却しません。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担とします。
- ・不明点については、「質問票」によりメールにてお問合せください。

## 10. 問い合わせ先

- ・担当部署名：健康福祉課福祉係
- ・住所：熊本県球磨郡山江村大字山田甲 1356 番地の1
- ・電話番号：0966-23-3111（代表）
- ・メールアドレス：fukushi@vill.yamae.lg.jp

【平面図】



